

敦賀・美浜・三方地区《税の情報紙》

知らないなっちゃ! 税

創刊号/2000年11月



ふるさとの洋風建築

旧天屋五郎右衛門家〈室菊堂〉住宅（敦賀市蓬莱町）

天屋は、古くからの廻漕問屋で、明治38年の敦賀町大火後にこの洋館が建てられたと伝えられています。戦時中は、敦賀第19連隊の幹部宿舎、戦後は進駐軍の宿舎にもなりました。



発行 敦賀税務連絡協議会

敦賀納稅貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
(社)敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀酒造組合
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所

資料提供

敦賀税務署
嶺南振興局二州税務部
敦賀市/美浜町/三方町

この社会あなたの税がいきている



この社会あなたの税がかいきこいいる



国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるよう、いろいろな活動を行っています。例えば、私たちの身のまわりを見ても、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、その活動は幅広い分野にわたっていますが、これらの経費は税によって賄われています。

税はこのように国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安全を願う限りどうしても負担しなければならない、共同生活を維持するためのいわば「会費」であるといえましょう。

国税庁では、このように私たちの生活に欠かせない税についてより深く知っていただくため、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を知る週間」と定めて、全国統一キャンペーンを実施しています。

敦賀税務署、管内各地方公共団体及び敦賀税務連絡協議会においても、広く国民の皆さんに税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう各種の広報・広聴活動を行います。

是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。



税を知る週間

11月11日(土)～17日(金)

税の作品展

11月16日(木)～20日(月) ポート1階

街頭キャンペーン

11月16日(木) ポート

税務相談

11月16日(木) 10:00～12:00、13:00～15:00
..... ポート1階 (北陸税理士会敦賀支部)

11月7日(火)・21日(火) 13:00～16:00
..... あいあいプラザ (金沢国税局税務相談官)

記念講演会

11月13日(月) 午後1時30分～
..... サンピア敦賀 若狭の間



テーマ

松下幸之助に学ぶ
21世紀 経営者の条件

講師

志ネットワーク代表
上甲晃氏

女性セミナー

11月14日(火) 午後1時～
..... 敦賀税務署 4階会議室



テーマ

笑顔があれば
笑顔人生が運命を変える

講師

エッセイスト 笑顔共和国大統領
福田純子氏

どなたでも入場でき、
いざれも無料です。

サラリーマンにとって「年末調整」は、源泉徴収の過不足を精算する大切な手続きです。



サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっていますが、その源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、1年間の給与総額に対して納めなければならない税額（年税額）とは一致しないのが通常です。

この理由としては、

- ①結婚、出産、就職などのため年の途中で扶養親族の数に異動がある
- ②生命保険料控除や損害保険料控除、配偶者特別控除は毎月の源泉徴収のときに考慮されない
- ③年の途中で給与の額に変動があることなどが挙げられます。

このため、その年最後の給料やボーナスが支払われるときに、その年それまでに源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続きが「年末調整」と呼ばれ、大部分のサラリーマンは、この年末調整によりその年の納税を完了することになります。

年末調整を受ける場合は、勤務先に対して次の書類の提出が必要です。

- ・配偶者控除、扶養控除などに関する扶養控除等の申告書及び配偶者特別控除申告書
- ・支払った社会保険料、生命保険料、損害保険料などに関する保険料控除申告書とそれに関する証明書
- ・住宅借入金（取得）等特別控除申告書とそれに関する証明書（最初に控除を受ける年分については確定申告が必要）

源泉徴収税額の有無に関わらず、給与を支払った人（会社）は、源泉徴収票を受給者（金額の多少は関係なく、パート、臨時従業員等すべての者）に交付するとともに、市・町へ提出することとなっています。



知りたい税情報が
インターネットで
24時間いつでも
検索できます。



身近な税金について、インターネットで情報を検索できます。探しやすく分かりやすくするために、税目別に約700項目に分類されている索引から検索する「税目別検索」のほか、キーワードを入力して検索する「キーワード検索」の2種類からご利用いただけます。

また、税務署で配布しているパンフレットや届出書などの一部も提供しています。

ホームページアドレス

<http://www.taxanser.nta.go.jp>

ご存じですか？

自動車税は……

毎年4月1日現在で登録されている自動車に課税。

Q 自動車税とは、どのような税金ですか。

自動車税は、自動車という財産にかかる財産税の一種ですが、自動車を使用することに対して、道路の整備費を負担していただく性格も持っています。この税金は、毎年4月1日現在において登録されている自動車をお持ちの方に課税されます。

Q 自動車税を減免される場合があるそうですが、どのような場合ですか。

身体に障害のある方が運転する自動車、身体または精神に障害のある方のために、その方と生計を共にする人または常時介護する人が運転する自動車で、一定の要件に該当する場合には、自動車税が減免されます。

Q 自動車を手放したり、下取りに出した場合、どのような手続きが必要ですか。

陸運支局で必ず移転または抹消の登録をしましょう。そのまま登録しておくと、いつまでも自動車税がかかります。

Q 壊れて動かない自動車を持っていませんが、どうしたらよいですか。

陸運支局で抹消の登録をしましょう。翌月から翌年3月までの自動車税が月割で返ってきます。車検切れで使用しなくなったときや解体したときも同じです。

Q 納税証明書は、保管しておかなければいけませんか。

自動車税の納税通知書には、納税証明書用紙がついており、納付したときに「納税証明書」になります。これは、車検を受けるときに必要ですので、車検証と一緒に保管してください。

Q キャンピング車の自動車税の税率が平成12年度から改正になりましたが、その概要を知りたいのですが。

福井県では、キャンピング車の自動車税の税率を平成12年度から総排気量で区分した税率とすることとなりました。税率は、同じ排気量の乗用自動車の8割となっています。なお、改正に伴う税負担の急増を緩和するため、平成12年度および平成13年度については、税率を軽減する経過措置を

講ずることとしています。詳しくは、嶺南振興局二州税務部までお問い合わせください。



●問い合わせ先……嶺南振興局二州税務部
〒914-0811 敦賀市中央町1丁目7-42 TEL22-0050

宅地の固定資産税は……

固定資産税は毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有する人に課税される地方税です。



平成6年度から時価の7割評価が導入されています。

宅地の評価方法

ア 市街地宅地評価法（路線価方式）

主として市街地に所在する宅地が対象となり、街路に沿接する標準的な宅地の価格を決定し、一画地ごとの価格を求めます。

イ その他の宅地評価法（標準宅地比準方式）

アの方法により評価することが適さない宅地については、沿接する道路の状況、接近の公共施設の状況、家屋の密集度や宅地の利用状況が類似した地区を区分し、地区ごとに価格を決定しそれぞれの土地の価格を求めます。

負担調整

土地の評価額は、都市計画事業による道路等の環境整備、道路の新設、付近の土地の利用状況等により評価されるため、評価替えにおいて著しく増額となる場合があり、直接税額に反映させれば納税者に高い負担を強いることから、本来課税される額と前年の課税額を比較し、その割合（負担水準）に応じて、税負担の増加を緩和するために調整措置が講じられています。

住宅用地

宅地は課税する上で、住居として利用されている土地（住宅用地）とそれ以外の宅地（非住宅用地）に区別され、住宅用地については税の負担を緩和する措置として、下記の特例が規定されています。

住戸 一戸につき

	小規模住宅用地	住 宅 用 地
適用規模	200m ² （約60坪）まで	200m ² を超える、住宅の面積の10倍までの敷地面積
適用率	1/6で課税	1/3で課税

中学生から929点の『税についての作品』が寄せられました。

合同納税表彰式を11月7日に挙行します。

敦賀税務署、嶺南振興局二州税務部、敦賀市、敦賀納税貯蓄組合連合会の共催による合同納税表彰式が、来る11月7日、プラザ萬象にて挙行されます。



荷塘月色

中学生の作品 入選者が決まりました。

敦賀納稅貯蓄組合連合会では、敦賀税務署管内の中学生を対象に、税についての理解と関心を深めていただくため、「税についての作品」を募集しましたところ、作文166編、書道739点、ポスター24点、合計929点の応募がありました。応募していただいた各中学校の皆様に感謝し、本紙面をもって厚くお礼申し上げます。

9月18日に行われた審査の結果、次の皆様の作品が入選しました。

平成12年度

平成12年度
由学生の「税についての作品」入選者 (敬称略)

●作文	西 杉	厘 紗	栗 野	野 2 年
田上 由依	比 1 年	前 川	直 美	野 2 年
上野 恵	比 2 年	濱 谷	友 美	野 3 年
矢部 千恵	鹿 2 年	辻 咲 希	愛	発 3 年
宮川 祐	陵 1 年	秋 田 は る か	気 比 付	2 年
北野まどか	松 陵 2 年	竹 中 優 華	気 比 付	2 年
中出 圭亮	松 陵 2 年	鳥 井 裕 美 子	美	浜 2 年
木津麻里江	粟 野 2 年	上 田 早 苗	美	浜 3 年
●書道	竹 本 紗 希	和 多 田 義 晃	美	浜 3 年
上右 麻実	氣 比 1 年	大 野 真 奈 美	美	方 1 年
竹 中 一 博	氣 比 1 年	丸 山 晴 蘭	三	方 1 年
小 林 優 子	氣 比 3 年	小 堀 博 稔	三	方 2 年
高 橋 奈 緒	氣 比 3 年			
碧 曜 薫 子	角 鹿 3 年			
上野ひとみ	角 鹿 3 年	● ポスター		
豊 田 佳 奈	角 鹿 3 年	池 端 恵 香	氣 比 付	1 年
深 煙 由 佳	松 陵 1 年	久 保 友 嘉 里	美	浜 1 年
濱 谷 聰 美	粟 野 1 年	高 木 美 離	美	浜 1 年
小 林 翔	粟 野 2 年	浅 妻 ひとみ	美	浜 2 年
		塙 野 千 里	美	浜 2 年

「SOGO再建に税金投入か」テレビや新聞の報道を聞いて僕は許せない気持ちになりました。「税金」は私達が安心して生活ができる、豊かで活力ある社会を築く上で大きな役割を果たすべきものです。単に義務として税金を納めるのではなく、納税者として税金のしくみや、使い道について十分に知る必要があると思います。今回の報道から僕は、税金が正しく使われる社会であつてほしいと税について調べてみました。まずははじめに「税のしくみ」を知るために、市役所に行くことにしました。

市役所の中には、税務課という課があり、そこで詳しく述べてもらいうことができました。税金は、所得税、法人税などの「直接税」と、消費税、酒税、たばこ税などの「間接税」、そして「公債金」に分

かれて います。僕に直接 因 税あるのは間接税の中の消費税で僕も立派な納税者であることを改めて認識しました。だから余計に税金の無駄使いは許せない気持ちになるのです。税について更に勉強しようとした所から国税庁発行の「知つておきたい税相報」という冊子をもらつて帰ってきました。これを勉強するうちに、僕が不満に思う税金が2つあることに気がつきました。それは、贈与税と相続税です。贈与税は個人から年間60万円以上の財産をもらつた時にかかる税金で、僕は「なぜ、お金をもらつただけで税金を払わなければいけないのか」と思い不満に思いました。もう一つは相続税でこれは親が死んだ場合に、財産がスライドするだけに税金がかかるものでなぜ税金がかかるのか不思議です。そこで、これらの2つの税について家族と話し合いをしました。その結果、もらつたお金やスライドした財産は贈与する人達が一生懸命に働いて稼いだお金であつた。もはう人が稼いだお金ではないので税金をかけ

られても仕方ないと思うようになりました。でも僕のように税金に不満がある人は他にたくさんいると思います。今、僕は中学でバレーボールをしています。税金の使い道の中に、公共事業費や文教というのがあって中学の場合、生徒一人当たり約84万円の教育費を出してもらっています。又、バレーをする立派な体育馆を無料で使わせてもらっています。このように国民が生活していく上で最も大切な税をいかにみんなが納得し、進んで納めるような社会にしていくのがこれから税金に対する課題ではないかと思います。そのためには政府や、公務員の人達は自らの姿勢を正し、更には税についてのあり方、なぜ税金を納めるのかもっと国民に理解を深めてもらう為のイベントを開いてほしいと思います。そして国民全員の「一致協力」が得られたなら最高だと思います。僕も今は、ちっぽけな納税者ですが大人になつたら、しっかりと働いてばつちり所得税を納め、豊かな社会を築く手伝いができたらと思います。

~~今年も多数の応募ありがとうございました~~

敦賀青色申告会

今年度は青色申告制度施行50周年

敦賀青色申告会（会長 龍井敏雄）は、敦賀市、美浜町、及び三方町の1市2町の中小商工業者で構成され、会員数は現在840名にて活動を展開しています。

今年度は、青色申告制度施行50周年の記念すべき年にあたり、当会では、地区別懇談会の開催等、新規事業の開催を予定しています。

また、婦人部活動では、先般8月23日（水）に県連女性部主催の交流会が勝山市で開催され、当婦人部からは8名が参加しましたが、当日は勝山女性部メンバーのパワーに圧倒されました。来年は、敦賀での開催となりますので、その時は敦賀婦人部パワーが發揮できるよう、準備を進めていく予定です。

最後に、敦賀青色申告会では、本会及び婦人部会員を常時、募集しています。入会を希望される方、また興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

【事務所】敦賀市神楽町2丁目1-4
敦賀商工会館2階 TEL 23-6794
担当 岩野・横詰

敦賀法人会

青年部会が敦賀短大で「租税セミナー」全学生に『経済の……わかる本』贈呈

社団法人敦賀法人会青年部会（部会長 家高伊知郎）は、今年設立5周年を迎えました。この記念事業として、10月25日、敦賀短期大学で「租税セミナー」を開催しました。

今、話題の「経済のニュースや新聞が面白いほどわかる本」を、設立5周年を記念した社会貢献活動の一環として、21世紀を担う若者たちに経済をより身近に理解し活用してもらえるように、全学生に贈呈しました。

また当日、財団法人全国法人会連合講師を招いて、この本の抜粋した説明と併せて、経済と租税の関わりについての「租税セミナー」を開催し、好評をいただきました。



敦賀酒造組合

故郷の温もりと品質を第一に

日本の各地には、その地方でしか味わうことの出来ない独特の食文化が存在しています。昔からの伝統品もあれば、新しい現代の開拓品もありますが、本当に美味しいものは舌の差を超えて誰でも感動させ、香りを満喫し口にして、その本質を味わうことのできるのは地酒です。

敦賀税務署管内には、4社の日本酒製造元があります。敦賀市には福寿杯、美浜町には若狭菊、早瀬浦、三方町には加茂栄。4社の地酒は、その地方の旨い水、酒米、技術から醸され、若狭の歴史の試練に耐え、大切に守り受け継がれた「こだわり」の銘酒です。故郷の温もり、品質を第一に考え、消費者の皆様方に好まれるお酒を製造販売しております。

お酒には酒税が課されています。国家財政にとって重要なものです。私たち蔵元は消費者の皆様方から預かった酒税を税務署を通じて国へ納めています。

お酒は二十歳になってから飲みましょう。

教育周税会は、消費税の自主的な申告納税体制の確立を通して税制の公正に寄与し、あわせて、経営の健全な発展を図ることを目的とする団体で、304名の会員が活動しています。今年度は、税務行政への協力を基本理念に、消費税の定着運動の推進と啓蒙活動等を中心に事業活動を行っていきたいと考えています。



敦賀小売酒販組合

お酒の自動販売機を撤去しました。

永い間ご利用いただきました、自動販売機によるお酒の販売を本年5月末日で中止しました。

私たち酒販店は、未成年者の飲酒を防止する観点から、対面確認販売を徹底し、健全な飲酒環境の形成を目指します。

酒は国民生活にとって欠くことのできない好飲料です。飲むことにより酔う（中枢神経の麻痺）性質があり、その用い方によっては社会問題を引き起こしかねない場合もあります。

消費者の皆さんには不便をおかけすることになりますが、ご理解くださるようお願いします。

酒の販売・購入は
不便なくらいが、ちょうどいい



敦賀商工会議所

先導的役割を果たします！

商工会議所は、大企業から零細企業までを包含した、我が国唯一の地域総合経済団体で、全国526各都市に設置されており、それぞれの都市の商工業者を会員として、その地区的商工業の振興、地域社会の発展に寄与しております。

敦賀商工会議所では、今年度

- 地域経済新生のための 政策提言活動
- 国際化への対応と 敦賀港の建設促進
- 21世紀に向けた 高速交通体系の整備（JR直流行、近郊線等）
- 創業・ベンチャーの積極的支援
- 原子力発電所増設計画の促進と地元受注の拡大
- 産学官連携による新産業・新技術の創出
- 中心市街地の活性化と総合的なまちづくりの推進
- 高度情報化社会に対応した地元企業の情報化支援などを最重点事業として取り組み 地域総合経済団体としての使命と役割を認識して、“元気いっぱい！ 笑顔いっぱい！ にぎわいいっぱい！”の、敦賀の「まちおこし」「産業おこし」「人おこし」に尽力、地域が元気を取り戻す環境づくりと、試練に耐えながら転換期への対応を急ぐ、地元企業の自助努力を支援する体制づくりに向けて、2,100会員の能力を結集し、「組織」「運営」「事業」のすべてにわたって、一層の活性化を図り、当地域の先導的役割を果たしてまいります。

敦賀税務署管内

税理士の皆さん

(敬称略)

氏名	税理士事務所 住所・電話・FAX
中村 藤夫	〒914-0056 敦賀市津内町2丁目12番18号 ☎ 22-1343 FAX 25-2222
宗澤 一郎	〒914-0056 敦賀市津内町2丁目8-10 ☎ 23-2666
河野 精	〒914-0076 敦賀市元町15番3号 ☎ 25-2720 FAX 25-3692
森 輝夫	〒914-0063 敦賀市神楽町1丁目4番13-2号 ☎ 25-7770 FAX 25-2714
木下 勇	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第21号2番地 ☎ 32-0614 FAX 32-0614
山本 和子	〒914-0811 敦賀市中央町2丁目8番22号 ☎ 25-0120 FAX 22-1098
田中 信幸	〒914-0803 敦賀市新松島133号401番地 ☎ 25-8585 FAX 25-8900
渡辺 征二	〒914-0064 敦賀市結城町1番3号 ☎ 22-0019 FAX 25-2352
竹長 徹	〒914-0811 敦賀市中央町1丁目8番33号 ☎ 24-0855 FAX 23-5104
安久 彰	〒914-0057 敦賀市開町5番2号 ☎ 23-0525
西山 了信	〒914-0013 敦賀市谷口4号38番地 ☎ 22-4226
橋本 勉	〒914-0814 敦賀市木崎23号12番地2 ☎ 23-0215 FAX 22-9368
山本 美一	〒914-0051 敦賀市本町2丁目10-4 大江ビル4F ☎ 22-5135 FAX 22-5135
山形 晃	〒914-0058 敦賀市三島36号16番10 ☎ 22-2511 FAX 22-2512
松崎 利夫	〒914-0051 敦賀市本町1丁目6番1号 ☎ 22-0157 FAX 22-0284
山本 勝久	〒914-0076 敦賀市元町15番7号 ☎ 23-3422 FAX 23-3422
濱本 幸雄	〒914-0274 敦賀市鞠山91号26番地 ☎ 22-2848
伊藤 信義	〒914-0801 敦賀市松島133-413 内田ビル2F ☎ 21-1333 FAX 21-1335
辻 達博	〒914-0803 敦賀市新松島町2-1 ☎ 21-1355 FAX 21-1358
中村 淳	〒914-0056 敦賀市津内町2丁目12番18号 ☎ 22-1343 FAX 25-2222
福地 末七	〒914-0801 敦賀市松島町19番7号 ☎ 22-2850
本川 芳宏	〒914-0062 敦賀市相生町6番27号 ☎ 21-3307 FAX 21-3308
中野 真	〒914-0138 敦賀市柳林5号3の2 ☎ 22-7311 FAX 22-3943
加藤 智二	〒914-0051 敦賀市本町1丁目6番1号 ☎ 22-0157 FAX 22-0284
稻塚 敏志	〒919-1142 三方郡美浜町興道寺第8号36-1 ☎ 32-3355 FAX 32-3356

エンジョイトラベルプレゼント 法人会 税金クイズ

考え方！ 21世紀の福祉と負担

店頭締め切り

平成12年
12月10日

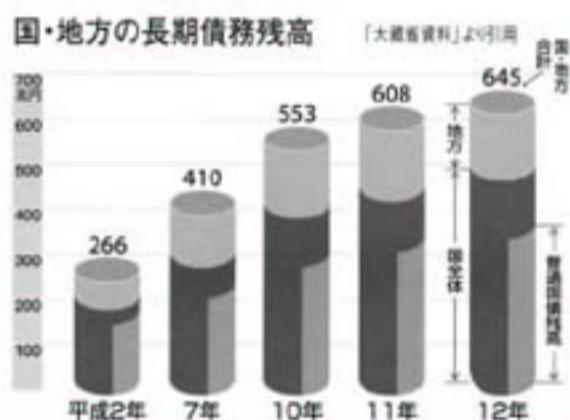


① 日本の財政は火の車

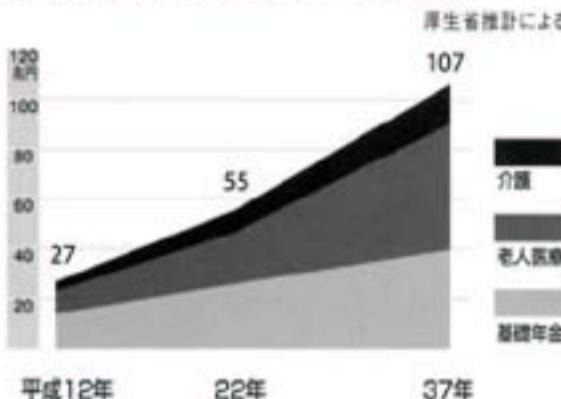
今年の初めごろから、景気対策で財政支出を増やすのもさることながら財政再建に本気で取り組まなければならぬ、という意見が強く主張されました。国も自治体も借金漬けで、このままでは財政が破綻してしまうとの理由からです。

例えば平成12年度の歳入見込みのうち借金が占める割合は、国が約38.4%、地方自治体が約17.1%にもなっています。この赤字財政を30数年も続けてきた結果、国の普通国債残高が約364兆円、地方の債務残高が約187兆円にも達します。さらに国には、年金など将来の支払いを約束した金額や借入金等が約100兆円もあり、これらを合計した長期債務残高の総額は645兆円にのぼります。国全体の経済活動の1年間の総計であるGDP（国内総生産）の実に約130%です。

これは国民ひとり当たり約510万円ですが、借金残高でも借金率でも、世界最悪の状況といわざるをえません。この借金は、いずれ国民の負担、特に今後の働く世代の人たちが返さなければならないものです。



高齢者に係る社会保障の将来推計



② ますます増える社会保障費

ご承知のように、いま日本は急速に少子・高齢化が進んでいます。生まれる人の数がほとんど増えていないうえ、平均寿命が伸びて65歳以上の高齢者が増加しているからです。その結果、現在は年金受給世代1人に対し、20歳から64歳までの勤労世代が3.6人となっていますが、この人口構成は25年後には1人対2人になると予想されています。

このような高齢化社会の進行は当然のことながら、年金や医療、福祉など社会保障関係の給付を増やします。現在の給付額は年間で90兆円近くになると推定されますが、政府の試算ですと10年後には約131兆円、25年後には約230兆円に膨らむと見込まれています。

いうまでもなく社会保障関係費の中心は、高齢者に係わる給付です。いまは基礎年金、老人医療、介護の3本柱で年間約27兆円ですが、10年後は約55兆円、25年後は約107兆円に増大すると推定されています。

③ 国民全体で負担する税制を

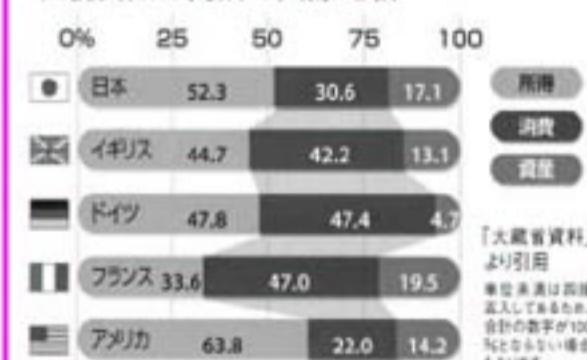
わが国は主要国最悪の財政収支のもので高い水準の社会保障政策を行っていますが、実は国民負担率、つまり国民所得に対する税金と社会保障負担の割合は、主要国で最も低いのです。例えば、日本が約37%、英国が約49%、ドイツが約56%、フランスが約65%、米国が約38%です。

わが国の国民負担率のうち税金分は22.5%ですが、このうち法人税を含めた所得課税負担は約52%です。そして消費課税負担は約31%、残り約17%が資産課税となっています。諸外国の税制と比較しますと消費課税の負担割合が低いのが特徴です。

急増する今後の社会保障関係支出や財政事情を考えると、どうしても国民の負担を増やすざるをえません。もちろん行政改革や社会保障制度を改め、財源を生みだす必要があります。

しかし根本的な解決策は国民全体で公平に負担することです。そのためには一つの選択肢として、消費税率を上げざるを得なくなると考えますが、皆さんはどう思われますか。

租税負担の内訳の国際比較



クイズに答えて素敵な旅を当ててください。
ヒントは上の記事の中にあります。

応募方法

- 官製ハガキに、①クイズの答え②住所（郵便番号）③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦連絡先電話番号を明記して次の宛先まで。
 - 宛先：〒119-0294 東京都新宿区牛込郵便局私書箱74号 法人会「税金クイズ」◎係
 - 応募締め切り：平成12年12月10日消印有効
 - 当選者発表：第三者立会のもとに厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。旅行券当選者には、1月上旬に直接本人に連絡します。また2等当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。
- ※ご応募は勝手ながらお一人様一枚限りとさせていただきます。

URL <http://www.zenkokuhojinrai.or.jp>

30万円の旅行券など600名様にプレゼント！

- ① 日本の財政は世界最悪の危機的状況ですが、平成12年度の国と地方をあわせた長期債務残高は、どのくらいになるでしょうか。
A. 約187兆円 B. 約364兆円 C. 約645兆円
- ② 少子・高齢化が進み、高齢者関係の社会保障支出が急増します。10年後はどの程度と思いますか。
A. 約27兆円 B. 約55兆円 C. 約107兆円
- ③ どの国でも、税は所得・消費・資産を課税源としていますが、現在、日本の税収のうち消費に課税される割合はどの程度でしょうか。
A. 約17% B. 約31% C. 約52%

特等 50名様
海外・国内共通
30万円の旅行券

1等 250名様
海外・国内共通
10万円の旅行券

2等 300名様
JTBデパート共通
1万円の商品券